

令和2年4月1日
暁星学園理事長 柿山 隆

暁星学園クラブ活動の方針

暁星学園は、これまで部活動が学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に資するなど教育的意義が大きく、人格形成や健全育成にも大きな役割を果たしてきたことを前提に、今後とも中学高等学校及び小学校において適切にクラブ活動を行なっていきます。

この際、生徒（児童）たちの自主的・自発的な参加、より合理的・効果的な活動、休養日や活動時間の適切な設定、クラブ顧問等による指導体制の整備に留意します。

なお、クラブ活動においては、運動部においても文化部においても、その活動要領（基準）は以下の通りとします。

- ・ 学期中は、週当たり2日以上の日（平日は少なくとも1日。土日のうち少なくとも1日の休養日）。ただし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替えるものとします。
- ・ 授業のない期間中も上記に準じます。
- ・ 授業のない期間中は、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設けます。
- ・ 練習時間は、1日あたり平日2時間程度、土曜日曜祭日及び授業のない期間中は3時間程度とします。

以上